

1. レベニューキャップ^o制度の概要

2. 審査の進捗

(1) 概要

(2) 検証の一例

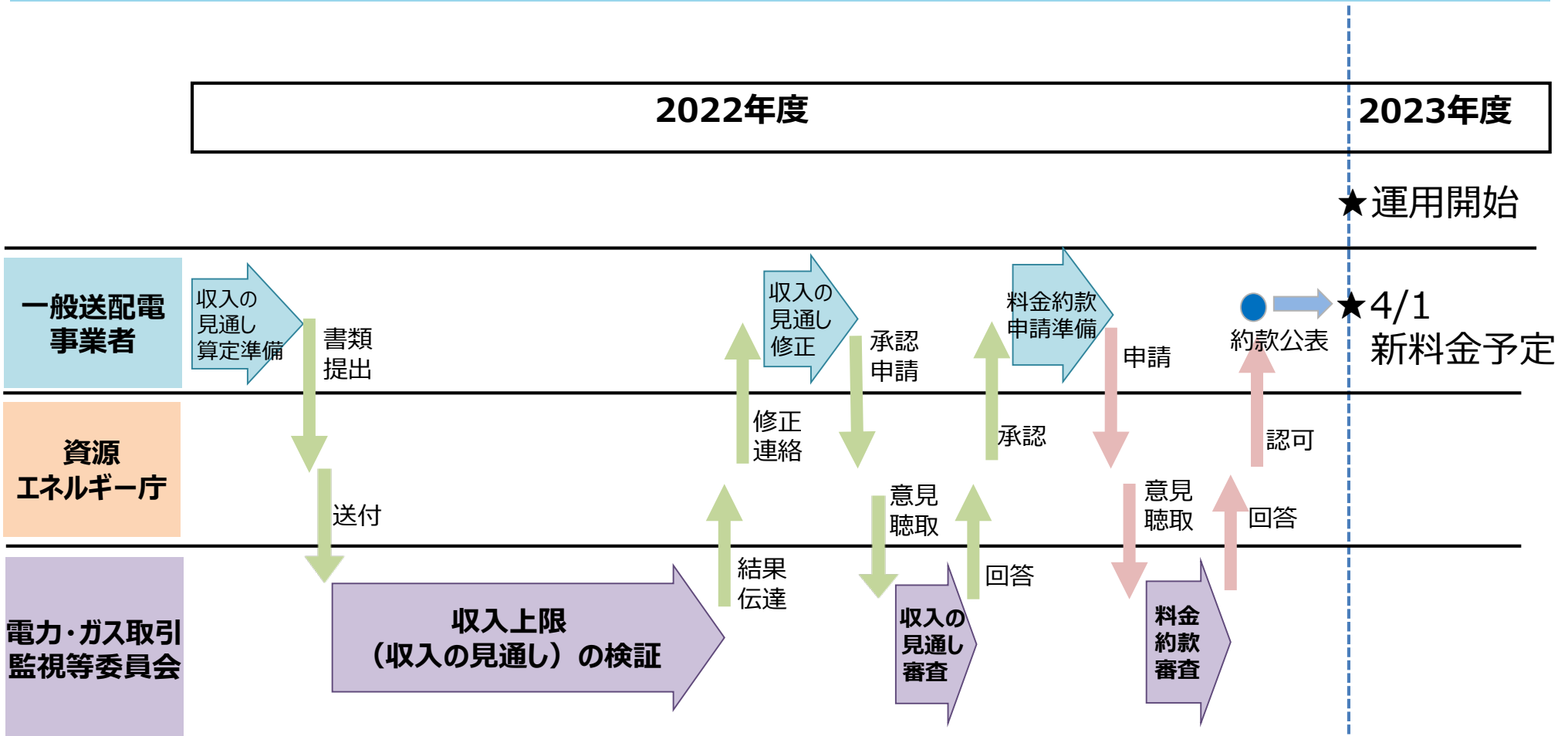
- ①事業計画（第14・15回料金制度専門会合）
- ②前提計画（第17回料金制度専門会合）
- ③次世代投資計画（第19回料金制度専門会合）
- ④制御不能費用（第18・21回料金制度専門会合）
- ⑤事後検証費用（第18・21回料金制度専門会合）
- ⑥事業報酬率（第18回料金制度専門会合）
- ⑦CAPEX費用（第19回料金制度専門会合）
- ⑧OPEX費用（第20回料金制度専門会合）

3. その他

今後のスケジュール及び検証を通じた効果

新たな託送料金制度導入に向けた今後のスケジュール

- レベニューキャップ制度を導入した新たな託送料金の運用にあたっては、2023年4月1日から開始することを目指しており、電力・ガス取引監視等委員会では、以下のスケジュールで、引き続き、必要な検証・審議を進めることとしている。



「国民の声」の募集について

- 一般送配電事業者10社から提出された収入の見通しに関する書類について、現在、資源エネルギー庁では、下記のとおり、国民の皆様からのご意見を募集中。

経済産業省 10月5日プレスリリース

一般送配電事業者10社の収入の見通しに関する書類に係る「国民の声」を募集します

2022年10月5日

▶ エネルギー・環境

「強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」が成立し、改正後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第十七条の二において、一般送配電事業者が業務に係る料金の算定の基礎とするため、その業務を能率的かつ適正に運営するために通常必要と見込まれる収入の見通し（以下「収入の見通し」という。）を算定し、経済産業大臣の承認を受けなければならないと規定されております。

これを踏まえ、一般送配電事業者10社から収入の見通しに関する書類の提出がなされ、電力・ガス取引監視等委員会にて必要な検証を行っているところです。

当該検証にあたり、収入の見通しの適正性について広く皆様のご理解を得るためには、徹底した情報公開とともに、透明性の高いプロセスが重要であることから、収入の見通しに関する書類について、国民の皆様からのご意見を募集いたします。

1. 意見募集対象・資料入手方法

募集対象

一般送配電事業者10社の収入の見通しに関する書類

資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載

☑ [こちら](#)

- (2) 窓口での配布

経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課電力産業・市場室
（東京都千代田区麹が関 経済産業省別館5階）

2. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和4年10月5日（水）から令和4年11月4日（金）必着

3. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

- (1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」

電子政府の総合窓口 [☑ 「e-Gov」](#) の意見提出フォームからご提出ください。

- (2) 郵送

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。

住所：〒100-8901
東京都千代田区麹が関1-3-1
資源エネルギー庁 電力・ガス事業部
政策課 電力産業・市場室「国民の声」担当 あて

- (3) FAX

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記のFAX番号宛にお送り下さい。
FAX番号：03-3580-8485

- (4) 電子メール（意見提出用紙を添付してお送り下さい。）

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送り下さい。

メールアドレス：info-denryokusangyou01@meti.go.jp

（電子メールの件名を「一般送配電事業者10社の収入の見通しに関する書類に係る「国民の声」として下さい。）

※ 電話での意見提出はお受けかねますので、あらかじめ御了承下さい。

4. その他

皆様からいただいた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしませんので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

御提出いただきました御意見については、氏名（法人又は団体の場合は名称）、住所、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を書くおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

関連資料

- ☑ [【別紙】意見提出用紙（PDF形式：67KB）](#)

関連リンク

- ☑ [電力・ガス取引監視等委員会HP](#)

担当

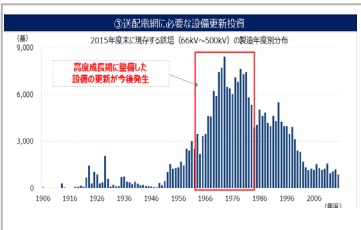
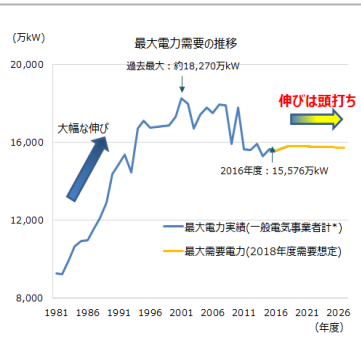
資源エネルギー庁 電力・ガス事業部政策課
電力産業・市場室長 吉瀬
担当：郷原、山口、西村
電話：03-3501-1511（内線 4741～6）
03-3501-1748（直通）
03-3501-8485（FAX）

収入の見通しの適切な検証を通じて実現すべき効果

- 引き続き、レベニューキャップ制度の導入による、収入の見通しの検証を適切に実施していくことを通じ、送配電事業の運用に係る必要コストを可能な限り抑制しつつ、将来の持続可能なエネルギーシステムの実現に向けた、必要な投資を確実に確保していく状況を醸成していく。

<現状>

高経年化対応
需要減少 など



レベニューキャップの導入

一般送配電事業の運用に係る必要コスト

<当面の方向性（中期的な取組）>

レベニューキャップの検証ポイント

- 再エネ拡充・レジリエンスに対する投資量確保
- 次世代ネットワークの形成に向けた投資
- インセンティブの確保
- + 10社比較による費用の徹底的な効率化

可能な限りコスト抑制しつつ
必要な投資を確実に確保

一般送配電事業の運用に係る必要コスト

<目指すべき将来>

カーボンニュートラルの実現
再エネ主力電源化・脱炭素電源

再エネ大量導入を支える次世代NWの形成

中長期的な観点からの送配電網コストの抑制

レベニューキャップを導入しない場合

一般送配電事業の運用に係る必要コスト

- 費用効率化の不徹底
- 投資インセンティブ欠如 など

必要投資の未達や、将来的な託送料金の急増

一般送配電事業の運用に係る必要コスト

カーボンニュートラル実現遅れのおそれ

次世代NWの形成実現遅れのおそれ

送配電網の更新コスト等の上昇